



千葉労働動

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(222) 7207 番

96.2.8 No. 4339.

労働条件改善闘争に決起しよう! 3・15ダイ改へ向け

この間、動労千葉は、相次ぐ合理化、労働強化、不当配転、不当労働行為について、JR始まって以来、再三にわたり改善を求めて、団体交渉を重ねてきた。

しかし、九五・一二ダイ改において、またもその切実な要求は踏みにじられ、ダイ改は強行された。しかも、全くの不当労働行為によって、勝浦運転区まで廃止されたのである。

われわれは、そうしたJR千葉支社―JR体制の強権的な労務支配体制を何としてでも打ち破らなければならない。

昨年一二月ダイ改強行以降、動労千葉は、勝浦運転区の復活をはじめ、ダイ改移行後の問題点について、各支部・各分科会において調査活動を行い、三・一六ダイ改に合わせ、労働条件

改善の闘いを強化する闘いを開始している。その具体的第一歩として千葉支社に対し、申一三号(二月二日付け)、申一四号(二月六日付け)(今後も暫時申し入れを行う予定)を發出し、団交を要求した。

当面、三・一六ダイ改へ向け労働条件改善要求闘争を闘い抜こう!

まともな食事時間 間をよこせ!

申一三号などでも指摘しているが、運転士の勤務について、食事時間、睡眠時間がまともにとれない行路が作成されている。特に、鴨川運輸区設置のため、無理な行路を設定されたのは、

館山運輸区や千葉運輸区である。紙面の都合で一部しか掲載出来ないが、別表のとおり、館山運輸区 一行路

ユニット勤務で、四時三三分出勤、当然朝食は、仕事が始まってからとることなる。館山駅構内電留線から出区電車を駅に据え付け、千葉駅まで乗務、着発二〇分(ここでは生理現象も含め当然食事は出来ない)木更津駅まで一往復し、朝飯にありつけるのは、九時三十分千葉駅に到着してから、つまり出勤してから、五時間三分後である。

千葉運輸区 三一行路
前述のとおり、ユニット勤務、朝四時三九分に出勤、千葉より上総一宮まで電車便乗で移動、一宮で出区・併結作業等を行い、また便乗で大網駅まで移動、東金線を二往復持ち切ったうえ、千葉まで乗務、一〇時三三分に到着してからようやく朝食にありつける。出勤してから約六時間後によく朝食である。

これでは、日本国憲法第二十五条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」ということからも

程遠い勤務を強制させられているのである。

また、その他にも動力看視の時間帯を食事時間として位置付け、「客室で食事せよ」とか、食堂の全くない駅でのあるいは食堂の閉まっている時間に食事時間を設けるなど、ひどい勤務内容が押しつけられているのである。

JR東は、動乗勤改善時のJR総連東労組との議事録確認として「乗務員勤務の特殊性からする食事時間、食事場所についての制約については、理解している。社員食堂については、その運営に必要な一部経費については会社負担をすること等により、その維持、改善を図るとともに、

拡大の可能性についても検討することとする。」と回答している。

しかし、千葉支社は、「千葉駅に社員食堂を設けよ」との組合要求について、「経営が困難である。」と前述の議事録確認を無視した回答を繰り返している。われわれは、そうした現実を打破するために、全力で闘おう!



行路	千葉	木更津	館山
館山1 出勤 4:33 退区 13:08	(4) 7:28 (7:35)	132M	5:3215
		1137M	
	(3) 便1 7:4815	1139M	8:3530 (中1)
	(4) 9:3830 (9:5830)	1152M	8:5430
	1155M		
	(4) 10:22 (10:4230)	1256M	12:50 (12:51)
		159M	

行路	千葉	大網	成東	上一宮
千葉転31 出勤 4:39 退区 14:04	5:0630	便回3052M		5:4030
		同便238M		7:1430
	7:3530			
	7:5415	633M		8:2145
	8:0115			
	8:4530	634M		8:2645
	8:54	637M		9:15
	10:3330	638M		9:40
11:1830				
11:1830	1257M		12:4030	
12:42				
		1274M		